

広報  **うぶやま**

Never give up

~迎えよう 最高の瞬間
仲間との絆を信じて~



産山小中学校・校区民合同体育祭

6 月

No.502

2011(平成23年)

「東日本大震災の被災地支援に係る職員派遣」

総務課 井山 健一郎

3月11日（金）、出張帰りに車のラジオを聞いていると、信じられないようなニュースが飛び込んできた。「東北地方で大地震・大津波が発生」のニュースである。役場に帰り、大津波が押し寄せる映像を見たが、それはまさに映画のワンシーンのような、目を疑うような惨状だった。

熊本県は被災地への人的支援を行うため、県と市町村職員で構成される派遣団を4月1日から派遣しているが、私は、本村から2人目の派遣職員として第8陣（5/6～12）で支援活動に参加した。

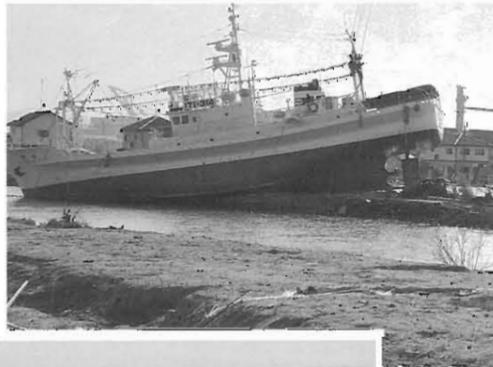
支援地は宮城県東松島市で、福祉関係の受付事務や被災者へ配られる各種支援金の申請受付であったが、申請窓口には家族を亡くされた方や持ち家が跡形もなく流失された方など大勢の被災者の方々が長蛇の列を作って訪れた。失意の底に落とされた方々に少しでも元気になってもらいたい、笑顔を取り戻して欲しいとの思いで、笑顔で話しかけて与えられた仕事を頑張った。訪れた何人もの方々から「わざわざ九州の熊本から来てくれたの？ありがとう。」などと感謝の言葉を頂いた時、この被災地で、わずかでも被災者の方々の復興のために私が貢献できたことが素直に嬉しかった。

また、早朝に海岸沿いへ車を走らせ、大津波が襲った現場を見ることができた。テレビのニュースでは見慣れてしまった光景のはずだったが、実際の被災現場を目の当たりにした時は、言葉を失った。凄まじい津波の威力と人間社会の無力さを感じた瞬間だった。

今回この支援活動に参加して、私は当たり前前に仕事をし、当たり前前に生活を送り、坦々とした日常を送っていることに気付かされた。今回の大震災で亡くなられた方々やこの苦難を乗り越えようと懸命に生きてらっしゃる被災者の方々の心情を考えたら、一日一日を無駄に生きてはいけないと思った。本当に自分自身も成長できた支援活動となった。東北地方の一日も早い復興を祈りたい。

がんばれ東北！！がんばれ日本！！

大型漁船が打ちあげられた港



陸と海が逆転したような惨状



○今後も、6/4～6/15までの第13陣に
経済建設課 荻 修一郎を派遣いたします。



5月27日、小中学校・校区民合同体育祭で集まった
義援金を児童、生徒の代表がもってきてくれました。

なお、村や社会福祉協議会では、引き続き義援金を受け付けておりますのでみなさまのご協力をお願いいたします。また、これからの季節は、大雨などにより災害が起こりやすい時期とも言えます。みなさんも今一度非常用の避難携帯品や避難経路を確認され、万一に備えてください。

絆

—復興支援への取組—

産山村ではこれまで東日本大震災の復興支援として救援物資の送付や義援金等に取り組んでいます。今回、被災自治体への人的支援として、熊本県支援チームの一員として第6陣（4/26～5/2）に経済建設課 井 史生、第8陣（5/6～5/12）に総務課、井山健一郎を宮城県東松島市へ派遣しました。

派遣職員は東松山市の行政復興支援（仮設住宅の入居申込・災害弔慰金等の申請事務）に従事しております。今回、被災地の状況を肌で感じてきた派遣職員の感想を掲載致します。

宮城県東松島市支援第6陣に参加して

経済建設課 井 史生

3月11日、熊本市内での会議が終了し、帰り道で車のテレビに映った光景を見て、愕然としました。黒い濁流が住宅を、ビニールハウスを、農地を次々と飲み込んでいく様子が放送されていたのです。東北地方太平洋沖地震により大津波が東日本を襲った映像でした。連日、テレビや新聞報道で被災地の状況が刻々と判明していき、「私たちに何かできないだろうか」との思いが日に日に募っていきました。

そのような折、熊本県から村へ東松島市への人的支援派遣の募集があり、躊躇なく希望。県内各市町村から集まった総勢15名のチームとして出発することになりました。

5日間事務をしていて特に印象的だったのは災害弔慰金の申請に、一家全員をなくした小学5年生がおばさんに付き添われてやってきたことや、津波から50日がたち「ようやくDNA判定で子どもが確認できました。」と語ってくれた父親が気丈にしていたこと。どんな言葉をかけていいのか解らず、ただご冥福を祈るばかりで、粛々と事務を続けました。

なかには「家も家財もみんな流されて何もなくなった。後は笑うしかないっぺ。」と豪快に笑い飛ばしたおばちゃんもいらっしゃいましたし、「わざわざ遠い熊本から、支援ありがとうございます」と被害を受けているのに、私たちにねぎらう言葉をかけてくれる方もいました。東北の方はみんな我慢強く、優しい人が多いと感じました。

最終日は、多賀城市の被災地を見学しました。道路は整備されていましたが、住宅街は瓦礫の山、河川の中にぼつんと住宅が流れ着いていたのが印象的でした。

熊本空港に帰ってきた際に「機会があれば、このチームでまた支援に行きましょう。」と声を掛け合いました。1週間の短い期間でしたが、絆を深め合った仲間ができたことは大きな財産になりました。

最後に、この支援に参加して、東日本の復興には何年かかるかわかりませんが、1週間その復興を手伝えたことを誇りに思います。



2階部分までのみこんだ津波



搜索済の家屋

【交通安全】

○春の全国交通安全運動が行われました

5月11日から20日までの10日間、「飲酒運転の根絶」、「全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」、「自転車の安全利用の推進」の三点を重点目標に、春の全国交通安全運動が実施されました。

本村におきましても、交通指導委員・役場職員・学校関係者等の協力により朝の街頭指導を行い、通行車両や児童・生徒の通学を見守りました。



朝の通学を見守ります

○交通安全ミニバレーボール大会



決勝戦の様子

3月29日(火)、中学校体育館において、交通安全ミニバレーボール大会が行われました。この大会は、交通安全思想の普及と浸透を図り、併せて地域間の交流を目的として行われました。

決勝戦では白熱した試合の中で見事、接戦をものにした田尻Aチームが優勝しました。

また、チームに交通安全の標語を考えていただきましたので紹介させていただきます。

- “ダメよ” “イヤ” あなたの一言 命取り
- 明るい街 みんなのマナーが 光る街
- 交通ルール 語る家族に 笑顔あり
- その一瞬 あなたの人生 くるわせる

総務大臣より感謝状 ～行政相談員～



感謝状を伝達される高橋孝光氏

行政相談員として6期12年の間村内での行政相談活動に携わってこられた高橋孝光氏に対し、総務大臣より感謝状が贈られ、去る5月20日熊本行政評価事務所次長から伝達されました。感謝状を手にした高橋孝光さんは「平成11年より行政相談員を命ぜられ、23年3月まで10数年ではありましたが、何のお役にも立てなかったのではと危惧しております。私自身無知なことばかりでしたが、相談者が気持ち楽になったと言って笑顔で帰られる姿が今でも忘れられません。県での研修会や郡内の行政相談員さんとの集いもあり、勉強になりました。」と振り返られました。

産山村の野球チーム「タフボーイズ」が優勝！

5月8日(日)・15日(日)に開催された「第55回高松宮杯阿蘇郡市予選大会(C級の部)」において、本村の野球チーム「タフボーイズ」が見事優勝を飾りました。全試合とも相手チームにリードを許す苦しい試合展開でしたが、終盤での逆転勝利を取っており、タフボーイズの底力を感じさせられた大会となりました。タフボーイズは阿蘇郡市の代表として、6月4日(土)から開催される県大会に出場します。

「タフボーイズ」チーム創設19年目にして初の優勝

とあって、村野球協会やチームメンバーの方々、関係者の方々の喜びもひとしおのことと思います。この度の優勝、本当におめでとうございます。

《試合結果》

- (1回戦) シード
- (2回戦) タフボーイズ 5-4 T-デラックス
- (準決勝) タフボーイズ 6-5 白水スラッガーズ
- (決勝) タフボーイズ 3-2 MAX

第1回地域支え合い、安全・安心地区座談会を開催しました

高齢者等の要援護者が、住みなれた産山で安心して過ごすことができる地域づくりを目指して開催した座談会に、5月17日産山公民館26名、19日田尻公民館36名、24日南部公民館16名、26日山鹿地区公民館39名の参加があり、各地区区長や消防団員と参加者で話し合いを行いました。

まずは、産山村で起きた過去の災害から学ぼうと、昭和28年の6・26や、更には新しい記憶では、平成2年の大災害について思い起こすことから始めました。また山間地であり土砂崩れや河川の氾濫の危険な場所について総務課より説明があり、それを受けて一次避難場所、二次避難場所についてどこが適当か話し合いましたが、特に産山地区、山鹿地区の参加者から「子ども危険が大きい」という声が上がりました。

災害に備えて、普段からの備え、避難所での備えなどについては、長期の停電を想定して懐中電灯や着火マン、発電機、サランラップ等々の意見が出ました。いろいろな場面を想定しても、イメージがむずかしく、災害の規模や種類で違うということなどいろいろな意見が出ました。早めの避難が一番という話が出ましたが、また昼と夜とでは違ってくるといふ事も話し合いの中でわかってきた事から、次回までに地域に住む人たちのくらしや生活などを見てくるといふ課題が出ました。

今後は、地域の中で特に高齢者のくらしを知り、避難情報などの情報がちゃんと伝わるのかなどを視点を、地域の体制を話し合っていく予定です。第2回座談会は7月中旬ごろを予定していますので、引き続き地区民の方の参加をよろしくお願いいたします。



過去の大きな災害は……
意見を出し合う田尻地区(19日)



災害時は、昼間の連絡網の体制づくりが必要
産山地区(17日)



防災リュックを備えている家庭もありました
山鹿地区(26日)



地区民でお互いを支えあう事が大事…
南部地区(24日)

— 心豊かに生きるために —

先月は、「じんけんの詩」から、溝上志津子さんの「路面電車」という心温まる内容の文章を掲載しました。今回より、「人権の詩」の「資料を読んで語り合おう」という内容から数点紹介します。

知ることは感じることの半分も重要ではない

母親Aさんは、口うるさく子どもに命令します。「それ、こうしなさい」、「それ、ああしなさい」と。
母親Bさんは、子どもの言動を少し離れた距離から眺めていて、「ああ、いいことをしたね」「そう、そう、それでいいの」と声をかけてくれます。
A・Bふたりの母親の違いは、説明を要しないと思いますが、Aさんは、強制型の子育てに力点をおいています。Bさんは、子どもの自発性を大切にして、可能な限り子どもの主体性をじっと待って、子どもの成長を見守っています。
Aさん型の母親の下で育つ子どもは、たぶんきっと母親の顔色をうかがって言動を発し、いつもびくびくして生きることでしょう。
Bさん型の母親で育つ子どもは、のびのびと自分の個性を発揮するものと思われれます。
人の成長には、「待ち」が必要かと思う私です。大人の思考枠にはめ込んで子を育てることは、子どものもつ可能性の芽をつみとってしまうでしょう。
「待ち」の姿勢で子どもに接する心のゆとりが、親にあって欲しいものです。
アメリカの海洋生物学者であり作家であったレイチェル・カーソンは次のような提言をしてくれました。



わたしは、子どもにとっても、どのようにして子どもを教育すべきか頭をなやませている親にとっても、「知る」ことは「感じる」ことの半分も重要でないと思っています。
子どもたちがであう事実のひとつひとつが、やがて知識や知恵を生み出す種子だとしたら、さまざまな情緒やゆたかな感受性は、この種子をはぐくむ肥沃な土壌です。幼い子ども時代は、この土壌を耕すときです。
美しいものを美しいと感じる感覚、新しいものや未知なものにふれたときの感激、思いやり、憐れみ、賛嘆や愛情などのさまざまな形の感情がひとたびよびさまされると、次はその対象となるものについてもっとよく知りたいと思うようになります。そのようにして見つけた知識は、しっかり身につきます。

「『知る』ことは『感じる』ことの半分も重要ではない」ということの意味を深く考えてみたいものです。

人権読本 「人権の詩Ⅲ」(今野敏彦編著)より

子どもの教育について言えば、その中心となるのは子ども自身です。単なる知識ではなく、子どもが自分で周りの状況を豊かに感じ取り、適切に判断し、相手の立場に立って行動できるようになることが大事です。子どもにそのような人権感覚が身につくよう大人は気を配るべきではないでしょうか。そうすることは、大人にとっても大事なことではないかと思えます。

分駐所だより

産山波野分駐所

お問合せ先
産山波野分駐所
24・2766

梅雨に入り湿度が高くなると、物が腐れやすくなり、食中毒が発生しやすくなります。この時期には食べ物に気をつけ、楽しい食生活が送れるようにしましょう。そのためには「食中毒にかからないように」、特に「生もの」を食する時は、気をつけなければいけません。

微生物を「増やさない」

食品についてしまった食中毒菌は、食品についた食中毒菌が増える時間を与えないようにしましょう。食品は室温で放置せずに冷蔵庫で保存しましょう。
冷蔵庫を過信するところがありますが、冷蔵庫の中でもカビが生えたり、細菌増殖がおこることがあります。生ものを保存するときは、細菌の増殖がおこらないように、また食中毒にかからないよう注意して下さい。

微生物を「やっつける」

食品についてしまった食中毒菌は、やっつけてしましましょう。ほとんどの食中毒菌は熱に弱く、しっかりと加熱することでやっつけることができます。
まだ設置されていない家庭につきましては、早急に取り付けて下さい。よろしくお願ひします。
設置場所や購入方法などで不明な点がございましたら阿蘇広域消防本部または産山波野分駐所までお気軽にお尋ねください。
なお、消防署では販売等は一切行っておりませんのでご注意ください。

三原則を守って食中毒予防を防ぎましょう



微生物を「つけない」
食材に食中毒菌などをつけないようにしましょう。調理前には手を洗い、調理器具はしっかりと洗浄、消毒しましょう。食材に食中毒菌などをつけないようにしましょう。

六月一日より

住宅用火災警報器の設置が義務化となりました

住宅用火災警報器の設置が義務化となりました。まだ設置されていない家庭につきましては、早急に取り付けて下さい。よろしくお願ひします。
設置場所や購入方法などで不明な点がございましたら阿蘇広域消防本部または産山波野分駐所までお気軽にお尋ねください。
なお、消防署では販売等は一切行っておりませんのでご注意ください。



本のへやから

今月のおすすめ1冊

『泣きみそ校長と弁当の日』

料理を作るために費やした時間は、寿命の一部なのです。食べてほしい人のために、自分のために、寿命を費やしているのです。その命にも感謝して手を合わせるのです。「(あなたの命を)いただきます」……(本文より抜粋)



学校で「子どもが作る弁当の日」の取り組みを考案した竹下和男さんが、ぼろぼろ涙ながらに語った6つの実話が紹介されています。食について、子ども自身の力について、家族について、じっくり考えさせられます。

6月の図書室開放日
11日(土)・25日(土)
10:00~15:00

他にも こんな本も・・・



学校図書室ですが、赤ちゃん絵本や、育児やお料理の本や小説などもあります。県立図書館から借りている300冊の本もご利用いただけます。

森のひろば

このコーナーでは、皆さんからの投稿を掲載します。身の回りの程度でお寄せください。みなさんからの投稿をお待ちしています。



4月30日(土)城北地区少年軟式野球大会があり、なんと腹栄中に6対2で久しぶりの勝利！保護者みなさんの応援の中、監督の北里先生に悲願の一勝をプレゼントすることができました。翌日の2回戦は残念ながら敗れたものの、その後の練習試合でもその闘志を燃やし続ける選手達。この勢いで中体連にも臨んでほしいものです！



悲願の一勝！
産山中学校より



このコーナーでは、今月1歳の誕生日を迎える“むらの宝”を紹介します。

そうすけ 父 秀基さん
☆酒井 奏輔ちゃん 母 美由紀さん三男(牧野)



6月1日生まれ

●名前にごめた思い
1番上のお兄ちゃんが付けました。アニメのポニョに出てくる「そうすけ」のようにやさしく、強い男の子になってほしい思いから。
●お子さんへのメッセージ
遅く、元気に、伸び伸びと大きくなってね。
●みなさんへ一言！
僕を見かけたら、声をかけてくださいね。よろしくお祈りします。
(^-^)

特設人権相談所を開設します

- *日時：6月29日(水) 10:00~15:00
- *場所：村基幹集落センター 和室
- *相談内容：家事問題(相続、離婚、親子関係など)、金銭問題、登記手続、いじめ、差別、心配ごとなど
※秘密は厳守されます。
- *担当者：人権擁護委員 2名 (井 博明委員、古澤輝子委員)

なお、人権擁護委員は特設人権相談日以外でも、自宅において相談を受け付けていますので、お気軽にご相談下さい。



春の水
ささやくように
道端の
小川にそいて
話つづける

〔俳句〕
産月の
近まる孫や
菖蒲咲く

木の芽あえ
いつかはせんと
山椒の
芽ぐめる 小さき
木をいたわりぬ
山鹿
佐藤ヨシコ

先月号の掲載に誤りがありました。お詫びして訂正させていただきます。

森のひろば

出来事、エッセイ(体験談等)、お知らせや募集など200字
写真は撮りに伺いますのでまずはご連絡ください。

若い方のお仕事探しをお手伝いします！

県では、平成22年度から阿蘇地域振興局総務振興課内に「ジョブカフェ・阿蘇ランチ」を設置しております。就職に関するご相談について、お気軽にご利用ください。

- ・【利用できる方】
○おおむね35歳未満の方又は保護者の方
○学校の進路指導担当の先生方
- ・【お手伝いの内容】
○就職に関する相談 ○出前相談
○求人に関する情報提供・求人の開拓 ○職業適性診断
- ・【相談時間】 平日10:00~17:00(土・日・祝祭日は休み)
- ・【連絡先】 「ジョブカフェ・阿蘇ランチ」
☎0967-22-8178



「金婚夫婦表彰」に該当されるみなさまへ

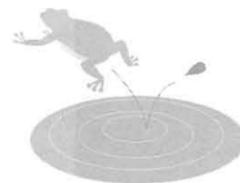


今年度の金婚夫婦表彰の対象は昭和36年1月1日から12月31日までに婚姻または同居され、満50年になるご夫婦です。該当すると思われる方は7月22日(金)までに役場住民課までお知らせ下さい。

◆お問い合わせ先 役場住民課
☎25-2212

文庫のすみ

湯の宿は
小雨の中に
静まりて
水の流るる
音のかそけき
御湯船
関野 侃作



村で頑張る若者を紹介するコーナーです。

やんぐ voice

井山 健二さん(大和)



■自己紹介を！

井山 健二 23歳 小学校6年の夏に山鹿小学校に転校してきました。それまでは大阪で育ちました。小学校を卒業してからは一の宮中学校・阿蘇高校に入りサッカーを少し頑張りました。卒業後は合志市のセミコンテクノパークで、半導体の製造を一年半勤め、その後大阪で不動産の営業を3年半勤め、今年4月から産山村役場で働いております。産山村役場 経済建設課で主に滑り役・・・もとい畜産を担当しています。現在の悩みは名前を覚えるのに苦労しています。明るく元気に頑張ります。どうぞ宜しくお願いします。

■趣味や特技は？

自慢できることではないのですが、普段の会話でとにかく滑ってしまうので滑り担当になっています。前職の関係で宅地建物取引主任者の資格を持っています。よくある質問で「家の査定をしてくれ」等がありますが、できないので不動産屋にお問合わせ下さい(笑)

■今、はまっていることは？

マイブームはタイ語です。コップクラッ(プ)
今後チャレンジしたいことは一人海外旅行です。サワディークラッ(プ)

■気になるニュースは？

畜産を担当しておりますので、口蹄疫や鳥インフルエンザ等の情報には注意しています。

■村の誰かへ一言

・じいちゃん・ばあちゃんに一言
いつもありがとう。今年は稲刈り手伝うよっ！
・村民の皆様へ
つまらない者ですが、これを期に名前だけでも覚えて頂ければ幸いです。

●役場電話番号
 総務課 25-2211
 住民課 25-2212
 経済建設課 25-2213
 教育委員会 25-2214

悪性家畜伝染病（口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ）の浸入を防止するために

悪性の家畜伝染病が日本に浸入すると発生地域の畜産業に膨大な被害をもたらすのみならず、国内の社会経済活動にも大きな影響を及ぼします。

1、口蹄疫について
 中国、韓国、モンゴル、ロシア極東地域において牛や豚等に発生しています。

2、高病原性鳥インフルエンザについて
 中国、韓国、ロシア、東南アジア、ヨーロッパなど、世界各地で鳥インフルエンザの発生が確認され、世界的な拡大が懸念されています。

海外へ旅行される皆様は、我が国へのこれらの疾病の浸入を防止するため、空港等において靴底の消毒を行なっていますので、ご理解とご協力をお願いします。

*もし、口蹄疫や鳥インフルエンザ等の家畜の悪性伝染病が発生している国または地域へ行かれた場合は、畜産農家

健康小話



産山村診療所
林田 来介 先生

五月の連休に実家に帰りました。子供の頃遊んだ広大なレンゲ畑が空き地になっていました。減反政策や後継者不足などで年々田畑が荒れていきます。産山のきれいな風景を見てみるとホッとします。村の人たちの自然や田畑に対する気持ちがこの景観を守っているんだなあと思います。

四月は救急搬送が多かったようです。現場では、近所の方々が必死に対応されていました。私も、テレビに出てくる救急医みたいには格好良くできませんが、村民の一人として出来るだけ力になりたいと考えています。

本来は二十四時間、三六五日、医療体制が出来ればいいのですが、医師だけでは無理があります。今後は村民の方々に一次救急の対処法を覚えていただいたり、消防団や医療職・介護職の方々にも協力

をいただいで、みんなで守りあう体制が出来ればいいなと思います。そして、何よりも「救急」を出さないことが一番です。高血圧症・高脂血症・糖尿病等の治療を徹底し、心臓病や脳卒中の発症を予防する。胸痛発作や一過性の麻痺などの予兆があれば早めに精査・加療を行う。また、産山は農機具のケガが多いようです。特に雨の日は路肩がゆるんでいるので要注意。高齢の方には周囲の見守りが必要です。

光ネットのテレビ電話で、診療所情報等がご覧になれます。「くらしの便利情報」を覗いてみてください。



精神疾病障害の学習会・相談会

期日：平成23年7月13日（水曜日）
 時間：午後1時～午後3時30分
 会場：NPO法人 阿蘇きぼうの家
 入場：無料

《ご家族・当事者の方どなたでもご参加をお待ちしています。》

共催／熊本県精神障害福祉会連合会・阿蘇地域精神障害者家族会
 後援／阿蘇保健所・阿蘇郡市町村・阿蘇やまなみ病院・NPO法人阿蘇きぼうの家

お問合せ：阿蘇きぼうの家
 阿蘇市西町530番地
 0967-34-0580

また、牛・豚など（偶蹄類）および鶏を飼養している皆様におかれましては、家畜の衛生管理の再確認など防疫を強化していただき、悪性の家畜伝染病の発生予防と早期発見・

通報に努めていただきますようお願いいたします。

悪性の家畜伝染病の浸入を防止するため、皆様のご理解とご協力をお願いします。



無料登記相談所開設

熊本地方法務局による無料の登記相談所が開設されます。当日は、土地・建物等の売買・贈与・相続等の登記に関する相談について熊本地方法務局職員が対応しますので、お気軽にご相談下さい。

日時 平成23年6月16日（木）
 10：00～15：00まで
 （ただし、12：00～13：00までは除きます）

場所 阿蘇市役所2階会議室
 問合せ先 熊本地方法務局総務課庶務係
 電話096-364-2145（代表）



こんにちは！アンドリューです

翻訳：アンドリュー



皆さん、英語を話したいですか？最近、産山村役場で新しい英会話が始まりました！毎週火曜日7時から8時まであります。英語に興味があればぜひ英会話に来て下さい！あと3～5人、参加してほしいです。英語が得意な人、英語があまり話せない人、誰でもいい。少しずつ一緒に、英語で話すように勉強しましょう！楽しみに待っています！



医師・保健師による医療相談会を実施します

阿蘇保健所では、難病患者・家族の方を対象に医師・保健師等による医療等相談会を開催します。併せて、特定疾患医療受給者証をお持ちの方の継続申請の受付も行います。相談は無料です。当日時間内に各会場へお越しください。

- ◆ (1回目)
 - 日時：平成23年7月8日(金) 10時～16時
 - 場所：阿蘇保健所会議室
- ◆ (2回目)
 - 日時：平成23年7月22日(金) 10時～12時
 - 場所：高森町高森総合センター
- ◆ (3回目)
 - 日時：平成23年7月29日(金) 10時～12時
 - 場所：小国町山村開発センター



<問い合わせ先>
阿蘇保健所 保健予防課 TEL0967-32-0535

パソコン技術講習会 受講者募集

- 講習期間 7月26日～8月24日 (平日昼間)
- 講習内容 パソコン操作基礎から。エクセル3級の検定試験実施(託見有)
- 費用 受講料無料。教材費、検定料は自己負担
- 受講資格 受講終了後すぐに仕事に就きたい人等
- 定員 20人。
- 選考にて決定
- 受付日時・場所 6月21日(火)、22日(水) 午後1時～4時 くまもと県民交流館パレア
- お問い合わせ パレア しごと相談・支援センター



介護員技術講習会の受講者を募集します

- 講習期間 7月中旬～9月中旬 (平日昼間)
- 講習内容 介護員養成研修2級課程
- 費用 受講料は無料。教材費、保険料は自己負担
- 受講資格 受講終了後すぐに仕事に就きたい人等
- 定員 20人。
- 選考により受講者決定
- 受付日時・場所 6月15日(水)、16日(木) 午後1時～4時 くまもと県民交流館パレア
- お問い合わせ パレア しごと相談・支援センター



平成23年度 立田山森林教室 受講者募集!

熊本県林業研究指導所では6月より「立田山森林教室」を実施します。教室では、様々な体験を通じて、森林の働き、林業の役割を学ぶものです。教室は年8回(植物観察・きのこ観察・昆虫観察・木工体験・炭焼き体験等)を予定しております。詳しい内容については、当所へ直接お問い合わせください。

● お問い合わせ先：熊本県林業研究指導所企画指導部
TEL 096・339・2222

阿蘇郡市民体育祭 「ボウリング」の予選会について

第六十六回熊本県民体育祭が9月17日(土)～18日(日)の予定で水俣市、葦北郡で開催されるに当たり阿蘇郡市ボウリング予選会を左記の会場で開催致します。

◇ 第1回予選会
期日 平成23年6月25日(土)
午後7時30分スタート

- 会場 菊陽ボウリングセンター
- ゲーム数 アメリカン方式 6G
- 大会参加料 個人負担

◇ 第2回予選会
期日 平成23年7月2日(土)
午後7時30分スタート

- 会場 スポラボウル (白山通り九品寺)
- ゲーム数 アメリカン方式 6G
- 大会参加料 個人負担

● 県民体育祭出場選手は予選12Gトータルとし、上位4名及び補欠選手1名とする。尚、ハンデいは県民体育祭要項とする。

- 申し込み期限 6月24日(金)
- 申し込み・問合せ先 阿蘇郡市ボウリング協会事務局 松田 征次

【県産木材をプレゼントします!】

熊本県では、県内の住宅を新築やリフォームされる方に県産木材をプレゼントしています。また、公共性の高い事務所や病院などを新築される方にも、県産木材のプレゼントを予定しています。

- ◎ 上限：1戸あたり90本(個人住居)150戸
- ◎ 1棟あたり270本(事務所や病院などの建物)10棟
- 申込先/ (社)熊本県木材協会連合会
電話 096-382-7919 FAX 096-381-8710
- 担当課/熊本県林業振興課 TEL 096-333-2448



おもてなし活動を支援します!

訪れる方を温かい“こころ”でお迎えするおもてなし活動への支援を行います。学校やNPO法人、市民グループなどの団体が対象になります。

応募は、申請書に必要事項を記載し、県観光課あてにご郵送ください。募集要領や申請書様式、取組事例等は、ホームページに掲載しています。

- ◎ 募集期間 (第1期) 6月1日～6月30日 (第2期) 10月3日～10月31日
- ◎ 助成額上限：1事業あたり30万円
- ◎ 取組事例：おもてなしグッズの製作、まちめぐり案内板など

■ 問い合わせ先/熊本県観光課 TEL096-333-2332
■ 提出先/〒862-8570 熊本県観光課内ようこそくまもと大作係



草うしプロジェクトよりお知らせ



直接買付基準（抜粋）

☆放牧	3~7ヶ月期間の親子放牧した子牛。（冬生まれでも裏山放牧などを行った子牛）									
☆授乳・給餌	<ul style="list-style-type: none"> ・母牛からの初乳、哺乳（人工乳、代用乳不可。ただし母牛不在等などの場合は例外として人工乳、代用乳を認める。） ・離乳時から粗飼料飽食・配合飼料制限給餌。 ・上記のいずれの場合も予防目的での抗生物質・成長ホルモン剤不可。 ・病気治療は獣医師の指示と内容の記録保存・情報開示。 									
買付基準額（毎月設定が変わります）及び内容										
買付対象子牛	上記基準に適合したあか牛の去勢子牛。 6月1日時点で9~10ヵ月齢、280kg以上。									
今月の買付基準額	350,000円（税込） ※設定根拠＝4月、5月の去勢子牛市場平均（350,000円を上限）									
買付の手順	<ol style="list-style-type: none"> ① 6月10日までに下記の農家等に連絡 ② 6月15日までに下記の農家が対象子牛を確認 双方の合意により売買が確定（発育状態によっては買付けしません） ③ 7月1日に下記農家の指定する肥育牛舎に繁殖農家が搬入 									
連絡先 （お問い合わせ先）	<table border="0"> <tr> <td>上田尻牧野組合</td> <td>井 国興</td> <td>0967-25-2117</td> </tr> <tr> <td>埜口牧場</td> <td>埜口幸信</td> <td>0967-25-2076</td> </tr> <tr> <td>池山牧場</td> <td>井 博明</td> <td>0967-25-2253</td> </tr> </table>	上田尻牧野組合	井 国興	0967-25-2117	埜口牧場	埜口幸信	0967-25-2076	池山牧場	井 博明	0967-25-2253
上田尻牧野組合	井 国興	0967-25-2117								
埜口牧場	埜口幸信	0967-25-2076								
池山牧場	井 博明	0967-25-2253								

熊本県子牛市場品種別セリ成績表（平成23年5月）

熊本県畜産農協阿蘇支所統計による

○市場セリ日；平成23年5月11日（水）～13日（金）

褐 毛		性 別	頭 数	平均価格	先月比	平均体重	Kg単価	平均日齢
県市場平均	去 勢		111	382,919	25,163	310	1,235	281
	メ ス		98	317,796	19,397	292	1,088	291
産山牛平均	去 勢		6	363,000	▲11,000	308	1,178	281
	メ ス		3	288,000	52,000	284	1,014	292

黒 毛		性 別	頭 数	平均価格	先月比	平均体重	Kg単価	平均日齢
県市場平均	去 勢		357	480,400	9,350	305	1,576	285
	メ ス		330	393,168	3,801	275	1,428	292
産山牛平均	去 勢		12	453,000	▲11,000	306	1,480	303
	メ ス		9	403,000	16,000	275	1,465	304

子育て支援だより “たんぽぽ”

子育て支援センター
（うぶやま保育園内）
TEL25-2014



【6月のスケジュール表】

○印は子育て支援センター開所日です。
午前8時30分より開所しています。
いつでも、お気軽にお越し下さい

月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4
		○	○	○	
6	7	8	9	10	11
○	○	○	○	○	
		さつま芋の苗植え			
13	14	15	16	17	18
○	○	○	○	○	
		育児・保健相談			
20	21	22	23	24	25
○	○	○	○	○	
		育児・保健相談			
27	28	29	30	7/1	7/2
○	○	○	○	○	
		七夕飾りづくり			

今年は、例年より早く梅雨入りになるようで、蒸し暑く感じられます。体温調整がうまくできない小さな子ども達の健康管理がむずかしいですね。

6月は、歯の衛生週間（6月4日～6月10日）です。健康な歯でよく噛んで食べることが、育ちざかりの子どもにはとても大切です。

うぶやま保育園では、（4歳・5歳児）を対象にフッ化物洗口を実施しています。家庭では、フッ化物入り歯磨剤を使用することでも十分な効果が得られます！

フッ化物洗口の様子！



みんなで一緒に行いながら日常生活リズムに組み込んでおります。

離乳食は「もぐもぐ」……噛む力が育つのは
離乳期からと言われています。

離乳食は、ドロドロの物、すりつぶした物、そして舌でつぶせる硬さの物と子どもの様子を見ながら少しずつ進めていきましょう。

赤ちゃんは、ご飯をくれる人の口元の動きをまねします。

離乳食をあげるときは、口をもぐもぐ動かして見せるようにするとよいようです。



● 村民カレンダー

平成23年6月～平成23年7月

月日	曜	行事予定	ゴミ収集日	診療所	歯科診療所
6/6	月		可燃物	○	○
7	火		資源化物	○	
8	水			○	
9	木	日本脳炎予防接種 (3～5歳児)		○	○
10	金	日護牀推進会議 (10:00～ 集落センター)	可燃物	○	
11	土	阿蘇の菌まつり (高森町) 学校図書室開放日 (10:00～15:00)			
12	日				
13	月		可燃物	○	○
14	火			○	
15	水	村人権推進協議会・青少年育成 村民会議 (13:00～集落センター)		○	
16	木	ビブワクチン予防接種	リサイクル	○	○
17	金		可燃物	○	
18	土				
19	日				
20	月		可燃物	○	○

月日	曜	行事予定	ゴミ収集日	診療所	歯科診療所
21	火		資源化物	○	
22	水			○	
23	木	日本脳炎予防接種 (3～5歳児)		○	○
24	金		可燃物	○	
25	土	竹の畑地区自主防災組織避難訓練 学校図書室開放日 (10:00～15:00)			
26	日				
27	月		可燃物	○	○
28	火			○	
29	水	特設人権相談 (10:00～ 集落センター和室)		○	
30	木	小児肺球菌予防接種		○	○
7/1	金		可燃物	○	
2	土				
3	日				
4	月		可燃物	○	○
5	火			○	

◎上記の行事はあくまでも予定ですので、詳細については役場(担当課)までお尋ねください。
◎廃家電製品は、販売業者に下取りに出すか、郵便局で整理券を購入し、直接清掃業者に持込んで下さい。

編集後記

東日本大震災後、みなさんの防災意識はどのように変わられたのでしょうか？
各地区公民館で行われた安心・安全地区座談会へもたくさんの方が参加していただきました。これも今回の震災を教訓に、みなさんの防災意識の高まりの表れだと思います。
避難携帯品や避難経路の確認、連絡体制などなど。
もしもに備え日頃から家庭で、地域でしっかり話しておくことの大切さを感じた一月でした。

お悔やみ申し上げます

- ・井 幸丸 様 4月30日 没 (笹 鶴)
- ・酒井代志恵 様 5月5日 没 (上竹の畑)
- ・西村 宅一 様 5月7日 没 (西田尻)



■産山村人口の動き (5月31日現在)

男	856人
女	798人
合計	1,654人
世帯数	588戸
男 出生	0人
男 死亡	2人
男 転入	3名
男 転出	0名
女 出生	0人
女 死亡	1名
女 転入	2名
女 転出	1名



学校給食 探検



こんにちは。
昼間は20℃を越し、汗ばむ陽気になりましたね。これからの季節は給食センターの中も40℃近くになり、室温も90%近くになり環境がとても悪くなります。大変です!!!でも、調理の先生と協力しながら安全な給食作っていきます。今年も、茶摘みが行われました。新茶がとれるこの時期に給食では「お茶ゼリー」を作ります。苦味と甘みがマッチする絶品です。夏場の水分補給にもぴったりのデザートです。ぜひご家庭でも★



栄養教諭
産山給食センター
藤山あゆみ

レシピ No.24

☆お茶ゼリー

(6～7個分)

材 料	分 量	作 り 方
濃いめのお茶	600cc	①ぬるまゆにゼラチンを振りいれて数分おき、とかけます。 (溶けないときは電子レンジに15秒かけ)
さとう	50g	
ぬるまゆ	50cc	
ゼラチン	10g	②濃いめのお茶を600cc用意し、砂糖をいれて溶かします。 ③②に①のゼラチンをいれてよく混ぜて、ゼラチンが溶けたら、器に入れて完成です。



お茶ゼリーは、お茶をゼリー状にしたものです。いつも飲んでいるお茶より甘くておいしかったです。

☆ガラス容器にいれると、とっても涼しげです。
☆ほうじ茶や紅茶でも、なんでもできます。

レポーター 第9学年
井 佐織さん

今年保健給食委員長です。頑張ってます。



「毎年6月は食育月間です」

県では、「くまもと 食で育む命・絆・夢プラン(熊本県健康食生活・食育推進計画)」を策定しました。

「食」は、私たちが生きていくうえで欠かせない命の源です。日常生活の中で、食卓を囲む事の大切さや食事のありがたさ、食の持つ多様な役割や「食」の大切さについて等、この機会に改めて、ご家族をはじめ皆で考えてみませんか。

食育月間についてのお問い合わせは、
熊本県健康づくり推進課 ☎096-333-2252まで。





社協だより

平成23年
第204号

発行者
産山村
社会福祉協議会
☎23-9300

ふれあいで、育てよう
ふくしの心

平成23年度 子どもヘルパー認知症サポーター養成研修会 ～認知症についての講習会～

5月9日（月）産山小中学校メディアセンターにおいて「子どもヘルパー認知症サポーター養成研修会」を実施しました。

今回の研修会は、合志市にあるグループホームヒューマンケアの前川春美施設長を講師にお招きし、子どもたちへ認知症になった時に見られる症状や、認知症の人を見かけた時のコミュニケーションの取り方など、わかりやすくお話ししていただきました。また、講話の中では、ビデオ鑑賞や寸劇なども交えられ、子どもたちはメモを取りながら認知症について学びました。

今回の研修会が終わり6月からいよいよ地域の高齢者世帯への訪問活動が始まります。地域の皆様のご協力とご支援をよろしくお願いいたします。



講師 前川 春美氏



講話を聞く子どもたち



講師への質問の様子



研修会後の記念撮影

第23回熊本県シルバースポーツ交流大会

5月9日（月）から22日（日）にかけ、熊本県民総合運動公園をメイン会場に、熊本県さわやか長寿財団主催の「シルバースポーツ交流会」が開催されました。

産山村からは、グラウンドゴルフ競技に19名、ゴルフ競技に1名が出場されました。グラウンドゴルフの部には県内より約900名が出場され、8つのブロックに分かれ2ラウンド（16ホール）での成績で争われました。惜しくも上位入賞は出来ませんでしたが、グラウンドゴルフ、ゴルフ競技に出場された選手の皆様、暑い中大変お疲れ様でした。大きな大会に出場され、皆さん楽しい一日を過ごされました。



大会終了後（お疲れ様でした）



開会式の様子



産山村民生委員児童委員協議会（井昭光会長外5名）では、毎年5月の「民生委員児童委員の日活動週間」に合わせて、空き缶拾いのボランティア活動を行っております。今年も5月12日の午後、2班に分かれて九州横断道路から産山村への入り口となる田尻地区を中心に、空き缶やゴミ拾いの清掃活動を行いました。この日はあいにくの雨天となりましたが、予定どおり終了しました。お疲れ様でした。

村民児協

「空き缶拾いボランティア」

社協に寄せられた善意の寄付【4・5月分】

毎月、「福祉のためにぜひ役立てて下さい。」とたくさんの善意をお寄せ頂いております。その主旨にそうべく“地域福祉発展”のために、有効に活用させていただきます。

- 【香典返し】 ・井里美様より（笹鶴） 故）幸丸様分として
- ・井康幸様より（小園） 故）二司様分として
- ・西村隆則様より（西田尻） 故）宅一様分として
- ・酒井幸徳様より（上竹の畑） 故）代志恵様分として

- 【一般寄付】 ・阿蘇やまなみRH&GC様より

～心から感謝申し上げます。ありがとうございました。～



一般質問

危機管理について

志賀英昭議員

今回の東日本の大地震では、長野県北部や静岡県東部においても震度6といった地震を誘発している。東海・東南海・南海地震といったプレート地震が起こることが予想されている。産山は、中央構造線といったプレート境界線上にあり、県内には判っているだけでも5つの活断層が走っている。東海・南海地震が起これば産山でも大きな地震を誘発する恐れがある。昨年の6月の危機管理の一般質問に災害時のマニュアルは出来ているという回答を頂いているが、マニュアルでは図りえない事態も生じる。昨年は操法大会で一斉呼集のみだったが、今年は避難訓練の年となる。どのような形での実施になるのか、お話ししたい。また危険箇所・避難場所等の村民への周知について区長が防災会議のメンバーに入っているとのことだが、周知が充分になされているのかどうか、お話ししたい。

村長

今回の大震災の報道を見て考えさせられるところが多々ある。台風・集中豪雨はある程度予見できるが、地震については予見できない。村内の防災体制も台風・集中豪雨を対象に考えており地震災害についても当然考えていかなければならないと思っております。

《先月号議会だよりのつづきを掲載します。》

ればならないと思っております。第一点の防災訓練についてであるが、消防団との協議の中で高齢化、土砂災害の危険性の地形等を考慮し、田尻区竹の畑地区に6月中旬から月末にかけて実施したい。その中でどういった対応・避難をするのか掘り下げていきたい。次に村民への周知について、地震の場合どうなのか考えさせられることがあるが、台風等について県の防災情報を掴み、早め早めに対応して欲しい。避難基準など運用をどうやっていくのかであるが、人命第一を念頭に今回の避難訓練でも進めていきたい。

総務課長

昭和48年手野で震度5の地震があり、村内の道路でも落石等被害を受け、地震のゆれに対する怖さも体験している。今回のような地震が産山村で発生すれば、崖崩れ・山崩れ・家屋の倒壊が予想される。地震が発生した場合、防災拠点となる本庁舎があるかどうかであるが、耐震構造不足としてその整備が重要である。学校等の耐震基準は満たしており、避難所の確保は充分だと思っております。水・食料も、湧水や農家の米確保と災害の初期を相互補助で乗り切れると考えている。昨年から陸上自衛隊も防災会議に入っており、有事の際の対応も出来ると思っております。

志賀英昭議員

地震が起きれば山崩れとなる危険箇所がたくさんあると考えられ

る。また大蘇ダムは安全第一を要望しているところだが、水漏れダムで地震の際の心配もある。常日頃から対策を講じていなければならぬ。今回チリ地震において津波の怖さを知っている東北地域でも大きな被災となった。避けようのない点もあつたろうが、日頃からの対策が痛感される。周知を区長・組長に任せてあるというだけでなく、各家庭が理解しているかが大事である。周知について再度尋ねる。

総務課長

村では広報を通じ入れている。産山区では防災会議後、組長会議を経て集落に持って帰って伝達し、防災情報をいただいている。危険な場合、一人暮らしの方には役場から直接電話し早め早めの避難を呼びかけている。地震が発生した場合、安否確認を如何に行うか行動を如何に行うか一番大事なことと思っております。行政を預る者として危機意識を持ち住民の命を守るため責任を持った行動をしている。

志賀英昭議員

執行部が危機意識を持ち行動されていることは理解している。その意識が村民に伝わり危険地域等を認識しているかは別問題であり、ハザードマップのチェック・更新の折等、何度でも周知徹底を繰り返して頂きたい。災害時の情報伝達において、個人情報管理の問題もあるが、携帯電話の有効活用として村への番号登録制は考えられないか。

総務課長
役場職員の携帯番号は全てわかっているが、村民の番号登録は個人情報等いろいろ問題で難しいと思う。村としては、電話・無線の全てが壊れても衛星電話を使った県との防災無線があり、外部との連絡手段の活用で対応したい。

志賀英昭議員

村民の安否確認に有効な手段を何か考えてもらいたい。今回一人暮らしの見守り隊が結成されたが見守る側もお年寄りであることも多い。災害時には、先ず消防の誰がどこにどう入るかということ等消防団との協議も必要である。阿蘇市との光ネットでもいろいろ情報が発信されていく。避難時の介助システムは、総務省へ別事業として届けられており3月末くらいまでには判明するということがあったが、どうなっているのか。

総務課長

最終的にシステム全部が終わっておらず、終わった段階で説明する。

志賀英昭議員

4月1日からの運用開始であり、村民の皆様のパソコンプロバイダ1契約は130件と聞いている。まさにそのような方が運用収益に力を貸して下さるわけであり、事業の内容について早く教えて頂きたい。

安心と暮らしの 村民学習会について

志賀英昭議員

産山独自の介護システムを創り

また雇用の場とであれば、公平・公正な雇用でなければならぬ。雇用の決定に不満を言われる村民もいる。募集の仕方等、公平・公正性は担保されているのか。

村長

株式会社だから経験のない人より経験のある人を雇用する。改善へとつながる。営業についても鋭意検討している。月末に研修をやったと聞いている。職場に対しての意識が低いとは言われないが感じられるということで、4月1日にパート・嘱託を含め移動を行う。その中で全体が頑張ってもらい、次の段階では待遇の面でも成果主義を取り入れることを論議している。

志賀英昭議員

子どもを抱えていて、働きたい機会がないという若い方もいる。今回の予算で委託料の支出が結局なされるのであれば、改善の方向へ向けて代表取締役として指導して頂きたい。

村長

水工場など子育ての方にも時間帯を区切ってやっている。雇用に関して、特殊性のあるものを除けば、村内を第一に、広報等で公正に行っている。そしてハローワークに求人案内を出している。

志賀英昭議員

若い方には広報に気づかない方もおられるだろう。防災無線の活用も含め改善の方向を検討頂きたい。

いてお尋ねする。生きがい作り部会では、生産・製造・販売ということなどでコンニャクを取り上げたわけだが、経済建設課が進めているワサビもある。六次産業化政策を今後どのように展開しようと思っておられるのか。

村長

六次産業化は私の選挙公約である。基本的には生産から販売までの2、3人雇用といった小さな産産を村内に点在させ組み立てていく。今回若い人達への活動支援・人材育成の予算も組んでおり小さな産産を作っていく。生きがいコンニャクづくり・味噌といったものをお年寄りの技術で、もう少し若い人が加工の作業にあたる。それを村内で販売し収益のプラスアルファを図る。これが私の考えである。

志賀英昭議員

特産物振興を昨年から予算化し、今年も3件募集で60万円組まれている。特産物の開発がなされても今後、販売経路の問題も生じるが製造においてもそれぞれの加工所の確保が必要となる。今ある施設の利用権利者等の運用形態の改善の問題もあるが、山鹿小学校の給食施設・花の温泉館裏の施設等空いている施設の活用も考えて頂きたい。

村長

箱物については、良い品物が出れば要望の中で検討したい。今ある施設の稼動状況の中で試作品を作って頂きたい。ブラックベリ

挙げていくということ1年間開会議を開き13項目の提案にまとめられた。住民課だけでは実現できない項目もある。第三部会の見守り隊結成でも消防との連携が必要である。生きがい作りの第一部会提案の伝統芸能の継承(片俣の盆踊り・嵯峨宮神社の獅子舞)も児童の参加、教育委員会と関連する。健康づくりの第二部会の花の温泉館の活用も施設改修の内容について経済建設課・総務課・診療所等との相談が必要となる。1月18日の各課との予算化の話し合いも充分でなかった。独自システムの創出には、村全体で取り組むことが必要と思う。どのような方向を考

村長

安心と暮らしの村民会議は、介護保険事業との組合せの中で21年度からの向こう3年間の計画の中で作った。住民主導の3分科会で協議いただき12月の報告会に出席した。その折出来る限り住民主導でやって頂きたい旨述べたが、介護・診療所の機能の充実など行政が主導的役割を果たさなければならぬ面もある。村の事務的職員は30名弱である。その辺を手立てし住民主導とコラボさせ役立てていきたい。

志賀英昭議員

住民主導も必要だが、小さな村では行政が入らないとできないことが多い。この問題では、この後会の座長でもある高橋議員も質問項目としてお任せしたい。

あと1点だけ、六次産業化につ



とりやー！とりやー！



大人だって負けてません
各地区対抗綱引き

Never give up

～迎えよう 最高の瞬間 仲間との絆を信じて～

産山小中学校・校区民合同体育祭

5月21日、「Never give up～迎えよう 最高の瞬間 仲間との絆を信じて～」をスローガンに合同体育祭が開催されました。途中降雨もありましたが、児童・生徒・地域のみさんの気迫と絆により全日程を無事終了。産山村の熱い一日となりました。



気合いのはいった
選手宣誓



力強い演技の
「よさこいソーラン」



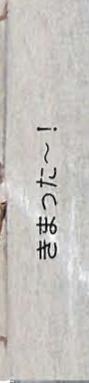
よっしやー！
思わず力が入ります



かわいい保育園児のインタビュアー！頑張るぞ！



気合いのはいった
応援合戦



きまった～！



見事?!なバトンパス ～小学校全員リレー～